

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
 教育基本法及び学校教育法の精神のもと、東京都教育委員会並びに江戸川区教育委員会の教育目標を踏まえて、様々な教育課程や家庭・地域の思いや願い、そして人権尊重の精神に則り、心身ともに健康で知性と感性に富み生涯を通じて主体的に学び実践する児童の「生きる力」の育成を目指し、次の教育目標を掲げる。
 『よりよい目標を実現する子』
 ○考える子 ○やさしい子 ○やりぬく子

【学校の実情】
 伝統の竹馬活動や、なかよし班活動など他者とのかかわりを通して、豊かな心を育んでいる。
【児童の実態】
 明るく元気で素直な児童が多い。支援を要する児童も多く在籍する。

学校の道徳教育の重点目標
 ○道徳的価値についての理解に基づいて、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える学習を通して**道徳的な判断力や心情、実践意欲と態度**を育てる。

各学年の指導の重点

<p>第1学年及び第2学年 ○自分を中心にした生活とのかかわり ◎やさしい心を持ち、仲良く助け合う (A・B 節度・節制 友情・信頼等)</p>	<p>第3学年及び第4学年 ○学級を中心にした他の人とのかかわり ◎友達の気持ちを考え、行動する (B・C 友情・信頼 公正・公平・社会正義等)</p>	<p>第5学年及び第6学年 ○学校・社会を中心にした自他とのかかわり ◎広い心を持ち、周りのことを考えて行動する</p>
---	---	--

各教科

国語
 国語を尊重する態度を養い、相手の気持ちを考えて適切に伝え合う力を養う。

社会
 社会生活への理解と我が国の伝統文化を尊重する態度、国際協調の精神を養う。

算数
 筋道を立てて考え、合理的な生活しようとする態度を育てる。

理科
 自然を大切にしようとする態度及び生命を尊重する態度を育てる。

生活
 身近な人や社会、自然とのかかわりを通して、自立心を養う。

音楽 (課外活動・金管バンド)
 音楽活動を通して豊かな感性を養う。

図画工作 (学習発表会 2月)
 造形活動を通して豊かな感性を養う。

家庭
 家族の一員として生活を豊かにしようとする態度を育てる。

体育
 (運動会 6月)(令和6年度～校内研究)
 健康の保持増進と体力の向上を図り、

外国語
 外国の言語や文化に触れて国際理解をしようとする態度を育てる。

読書科
 探究的な学習等を通して、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を育てる。

つながり
(補
充
・
深
化
・
統
合)

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年	A 節度・節制 B 親切、思いやり
2年	A 正直、誠実 B 友情、信頼
3年	B 友情、信頼 C 規則の尊重
4年	B 相互理解、寛容 C 公正、公平、社会正義
5年	B 相互理解、寛容 C 公正、公平、社会正義
6年	B 相互理解、寛容

指導方針
 ○学校の教育活動全体を通じて、児童一人一人が道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、よりよく生きていくための**道徳性**を育成する。

指導の工夫・研修の工夫
 (1) 道徳の時間の特質を生かした指導
 導入・展開・終末の工夫
 (2) 多様な学習指導の工夫
 ・教科書を活用した指導
 ・体験の生かし方を工夫した指導
 ・各教科等と関連をもたせた指導
 ・ICTを活用した指導
 (3) 道徳の時間に生かす指導方法の工夫
 ・教材を提示する工夫 ・発問の工夫
 ・話し合いの工夫 ・表現活動の工夫
 ・書く活動の工夫 ・説話の工夫

つながり
(補
充
・
深
化
・
統
合)

外国語活動

言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

総合的な学習の時間

自己を振り返り、自分らしさを生かそうとする態度を育てる。

特別活動

学級活動
 学級内での望ましい人間関係をつくり、健全な生活態度を身に付ける。

児童会活動
 学校の一員としての役割や責任を自覚し、協力して自発的・自治的に活動する。

クラブ活動
 同好の児童が集まり、協力して活動することにより、人間関係を深めるとともに創意ある活動への意欲を高める。

学校行事 (縦割り班活動 竹馬活動)
 集団の中での個人の在り方や協力・責任・勤労等の大切さを認識する。
 なかよし班活動
 大杉東小学校の特色である
 竹馬活動(運動会)の活用(11月)

生活指導・特別支援教育(拠点校)
 ・道徳教育で学んだ「人間としての在り方」を日常生活の中で生かし、実践できる児童の育成を図る。
 ・個に応じた指導・支援の充実を図る。

環境整備
 ・ICTの活用
 ・学習材の充実
 ・「今週のめあて」の具現化

家庭・地域との連携
 ・保護者会や学校・学年便り等の充実
 ・授業参観の充実
 ・外部評価の活用
 ・道徳授業地区公開講座の充実

推進体制
 ・校長の方針の下、学校が組織体として一体になり全教師が道徳教育を進める。
 ・道徳推進教師を中心に全教育活動を通じて補充・深化・統合(適切なつながり)をする。